

地域再生計画の新旧対照表

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、平成22年度までの下水道事業認可期間中に普及率を92%まで高め、あわせて接続率の向上を図ることにより、この地域の水質浄化さらには、千曲川の清流を再生する。</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(目標) 汚水処理施設の整備促進 ・汚水処理人口普及率を73%から92%に向上 ・千曲川のBODを1.3 mg/ℓから1.0 mg/ℓに向上 ・観光人口を200万人/年から230万人/年に向上</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>[事業区域] 対象となる事業区域は、別添の各施設の整備区域又は整備箇所を示した図面による。</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、平成22年度までの下水道事業認可期間中に普及率を90%まで高め、あわせて接続率の向上を図ることにより、この地域の水質浄化さらには、千曲川の清流を再生する。</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(目標) 汚水処理施設の整備促進 ・汚水処理人口普及率を73%から90%に向上 ・千曲川のBODを1.3 mg/ℓから1.0 mg/ℓに向上 ・観光人口を200万人/年から230万人/年に向上</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>[事業区域] 対象となる事業区域は、別添の各施設の整備区域又は整備箇所を示した図面による。</p>

新	旧
<p>・公共下水道 千曲市公共下水道認可区域 (事業認可年月日：<u>平成22年1月4日</u>)</p> <p>・浄化槽（個人設置型） 千曲市の全域（公共下水道、農業集 落排水施設の区域を除く）</p> <p style="text-align: center;"><途中略></p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 φ150～400 <u>175,687m</u></p> <p>・浄化槽 75基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 千曲市下水道事業認可区域内 <u>11,293人</u></p> <p>浄化槽 千曲市下水道事業認可区域外 225人</p> <p style="text-align: center;"><以下略></p>	<p>・公共下水道 千曲市公共下水道認可区域 (事業認可年月日：<u>平成16年11月30日</u>)</p> <p>・浄化槽（個人設置型） 千曲市の全域（公共下水道、農業集 落排水施設の区域を除く）</p> <p style="text-align: center;"><途中略></p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 φ150～400 <u>167,647m</u></p> <p>・浄化槽 75基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 千曲市下水道事業認可区域内 <u>10,501人</u></p> <p>浄化槽 千曲市下水道事業認可区域外 225人</p> <p style="text-align: center;"><以下略></p>